

施設の概要

名 称 社会福祉法人かつらぎ福祉会 佐野こども園

所 在 地 和歌山県伊都郡かつらぎ町佐野 8 2 7 - 1
(TEL) 0 7 3 6 - 2 2 - 6 2 6 0
0 7 3 6 - 2 2 - 6 2 6 2

開設年月日 平成 2 8 年 4 月 1 日

建物構造 鉄骨

定 員 2 6 0 名

職員構成 施設長 ・ 園長 ・ 主任保育士 ・ 保育士
栄養士 ・ 調理師 ・ 事務員 ・ 看護師 ・ 用務員



正門

玄関



保育室



理 念

こども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛されるこども園を目指す。

基本方針

一人ひとりのこどもが、心身共に健康・安全で、情緒の安定した生活ができる環境を用意し自己を十分に発揮しながら、人間形成の基礎を培うとともに、こどもの最善の利益を考慮しつつ、その生活を保障し、保護者とともに健やかな育ちを支援する。

保育の目標

○こども一人ひとりが年齢・生活経験により、自立した人間として社会と関わり合う力・未来を生きる力の基礎を育む。

○健康で安全な生活を作り出す力を養い、柔軟な頭脳と丈夫な身体を育む。

○身近な動植物などに興味や関心を持ち、様々な感動体験や生活経験の機会を多く取り入れ、命を大切にする心を育てる。

○経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする気持ちや態度を育て、言葉に対する感覚や表現する力を養う。

教育・保育要領に基づいて、教育・保育課程、指導計画をたて、個々の子どもの発達段階や実態、またそれぞれの教育保育期間や園児の生活体験を把握し、個人差や年齢に応じた内容の教育・保育をしています。また、子ども達が集団生活の中で安全に、伸び伸びと活動ができるように、環境を整え、保育士が適切にかかわりながら、一人一人の子どもの自主性、自発性を大切にする子どもを主体とした総合的な保育・教育をしています。

こども園は子どもにとって一日の中のほとんどを過ごす「生活の場」です。0歳から小学校へ進学する就学年齢（6歳）までの子どもがその年齢に応じて、また一人一人の環境に応じ

て生活しています。

- ・未満児（0歳～3歳未満）は特に家庭に近い環境の中で、養護面や基本的な生活習慣の指導を中心にしています。
- ・以上児（3歳・4歳・5歳）は、養護面や基本的な生活習慣を身につけた上、就学前に必要な知識面を取り入れさまざまな活動の中で身につけるよう教育保育指導をしています。又年齢別だけでなく、時間によっては年齢のちがう子どもを混合したクラス編成をした縦割り保育を実施し、心の育ちも大切に考えています。

「生活の場」であるこども園では、役員・職員一同、お父さん、お母さんが安心してお仕事に出られるよう、子供達一人一人の安全を何よりも大切にしています。

5つの約束

- 1つ いつもにこにこ明るい子
- 2つ いつもはっきりごあいさつ
- 3つ いつもきちんときまりよく
- 4つ いつもなかよくたすけあい
- 5つ いつもげんきにあそべる子

10の挨拶

- | | |
|--------------|-------------|
| 1つ おはようございます | 6つ いってらっしゃい |
| 2つ おやすみなさい | 7つ ただいま |
| 3つ いただきます | 8つ おかえりなさい |
| 4つ ごちそうさま | 9つ ありがとう |
| 5つ いってきます | 10 ごめんなさい |

当園の特色

-----希望-----

1. 恵まれた環境を生かして

園庭を園舎が囲むように建てられどの保育室からも子どもの姿を見ることができ又、子どもの目線に合わせ少し天井の高さを抑えた「キッズデザイン」を取り入れた保育室などを利用し、子どもが主体の生活の中から豊かな人格を作る“伸び伸び保育”や、園外保育を多くとりいれて、自然の中で元気いっぱい遊ぶ“生き生き保育”をめざし、努力しています。

2. 働くお父さん、お母さんのためにも

早朝より就労する保護者、夕方は4時半が過ぎても迎えが困難な保護者、これらの就労する保護者の為にも、平常の登園時刻以前の午前7時より、降園時刻以後の午後8時までの“早朝保育”と“延長保育”を実施しています。

又、一時的に子どもの保育が困難な場合、必要に応じて随時受け入れる“一時保育”も実施しています。

3. バランスのとれた給食・おやつを楽しんで

“心身ともに健全な人間作り”をめざして、バランスのとれた献立を考え、調理方法に工夫をこらしています。子どもにあわせて薄味にし、＜温かいものは温かく＞＜冷たいものは冷たく＞と、その季節にあわせた食事ができるように心掛け、家庭の愛情料理に少しでも近づいた食事ができるように配慮しています。「生きることの基本は、食べることにある」と言う考えから、食べ物と向き合う体験を与え、子ども達の心に、食べることの楽しさや大切さを伝えていきます。乳幼児を対象とするため、その月齢、身体発育状況等に沿ったきめ細かい給食やおやつを心がけています。

4. 一人一人を大切に、そして友達とは仲良く

0歳児から就学前までの幅広い年齢差の中で、互いに相手を思いやるやさしさを育てるとともに、一人一人の生活意欲を高め、一人ひとりを大切にしたい集団活動ができるように豊かな仲間作りに努力しています。

5. 必要な挨拶、言葉で、人間関係にうるおいを

家族や地域の中で、挨拶や言葉を自然に出せる人間づくりを目指した家庭内での挨拶運動を、また地域社会での挨拶運動を展開して、親と子、親同士のコミュニケーションを図り“必要な挨拶が身につく保育”に努力しています。

6. やさしさと公德心を

ごみを捨てるより拾う子に、花を手折る子より種子を蒔ける子に、席をとる子より譲る子に、迷惑をかける子より手をさしのべる子に、お年寄りをそまつにする子より大切にする子に、・・・・・・。 家庭や社会に生きる人間としての心や行いを正し、命の大切さを感じる“心を養う保育”に努力しています。

7. 年齢に合った教育・保育内容を

入園期から就学前までの長期的な計画性を持って、教育と保育を一体的に提供できるよう創意工夫し、こどもが楽しく園生活を送ることができるように心がけています。

各年齢別保育目標

0歳児

○家庭での生活リズムを大切にしながら、心地よい眠りと心地良い目覚めを繰り返し、安心できる

保育士のもと規則正しく安定した毎日をおくる。

○風土・文化や自然に触れる中で地域や季節をからだで感じられるようになる。

1歳児

○安心できる保育士と過ごす中で、自分でしようとする意欲が芽生えてくる。

○歩行が安定し、自然や身のまわりのものに興味や関心を持ち探索活動を楽しむ。

○自分の気持ちや欲求を指さしや身ぶり、言葉（一語文など）で伝えようとする。

○身近な友達や保育士に関心を持ち、模倣や見立てあそびを楽しむ。



2歳児

○日々の生活の中で探索意欲を高め、興味・関心を広げる。

○安心できる環境のもと、思い通りにいかない葛藤を保育士に受け止められながら、気持ちを切り替えて遊ぶことができるようになる。

○いろいろな経験を通して語彙が豊かになり、伝えたいことが言えるようになる。

3歳児

○基本的な生活習慣が身に付き、自分でしようとする。

○友達や保育士とともに生活したり遊んだりしながら、人とのかかわりを深める。

○身体を十分に動かして遊ぶことを楽しんだり、身近な自然に親しみながら興味や関心を持ったりする。

○自分の思いや感じたことなどを言葉で伝えたり自由に表現したりする。

4歳児

○自分でできることの範囲を広げながら、生活に必要な基本的な生活習慣や態度を身につける。

○友達と一緒に遊び、かかわりを深め集団で活動することを楽しむ。

○身近な環境や自然に興味や関心を持ち、自分から関わろうとする意欲を持ち、認識力・表現力につなげていく。



5歳児

- 保健的で安全な環境の中で、一人一人が自己発揮し心豊かに過ごせるようにする。
- 生活に見通しをもち、自分たちで考えて行動する。
- 友達と一緒に様々な活動に取り組む中で、一緒に考えたり、協力したりして遊びを発展させる。
- さまざまな自然体験を通して、自然の不思議さや面白さに対して知的好奇心を持つ。
- 自分の思いや感じたこと、想像したことを豊かに表現する。

《小学校との連携》

子どもの生活と発達、乳幼児から幼児期を経て学童期へと連続しています。遊びや生活の中で、積み重ねられてきた子どもの様々な側面の育ちが、小学校以降の生活や学びの基礎となります。入学してから一人一人の子どもが生き生きと自分を発揮できるようにするため、小学校と積極的に連携を図っていきます。

食育

《食育の目標と子どもの姿》



子どもが生活と遊びの中で、意欲を持って食に関わる体験を積み重ね、食べることを大切にし食事を楽しみ合う子どもに成長します。また、人との関わりも学んでいきます。

0歳児・・・離乳を進め、様々な食品に慣れさせながら幼児食へ移行します。

1歳児・・・様々な食品や調理形態に慣れ、楽しい雰囲気のもとで食べることが出来るようになります。

2歳児・・・楽しんで食事、おやつをとることができるようになります。

3歳児・・・声かけに応じて、様々な食べ物を食べるようになります。

4歳児・・・友達と楽しく食事をし、いろいろな食物を食べる楽しさを味わいます。

5歳児・・・食事の大切さがわかり、いろいろな物や人に感謝し、楽しんで食事やおやつをとるようになります。

《食育5項目》

「食と健康」 食を通じて健康な心と体を育て、自らが健康で安全な生活をつくり出す力を養います。

「食と人間関係」食を通じて、他の人々と親しみ支え合うために、自立心を育て人と関わる力を養います。

「食と文化」 食を通じて、人々が築き継承してきた様々な文化を理解し、つくりだす力を養います。

「食と命の育ち」食を通じて、自らも含めたすべてのいのちを大切にする力を養います。

「食と料理」 食を通じて、素材に目を向け、素材にかかわり、素材を調理することに関心を持つ力を養います。

◎子どもの発達段階に合わせ、栄養のバランスを考えて「献立表」を作成し、季節のものや手作りなどを取り入れ、愛情を持って調理します。（献立表は、毎月配布します。）

【平日】 0・1・2歳児・・・午前おやつ・給食・午後おやつ

3・4・5歳児・・・給食・午後おやつ

【土曜日】 全 児・・・軽食

*離乳食やアレルギー対応など、一人一人の子供の家庭と相談しながら無理なくおいしくいただける食事の提供に心がけています。

*こども園では1日の摂取カロリーのうち、0～2歳児は50%、3～5歳児は40%摂取できるようにしています。



こども園開園時間

午前7:00 ~ 午後8:00

○幼稚園部 通常保育時間 午前8:30~午後2:00

- ◎毎日の保育 午前中保育は、それぞれの年齢別クラスで過ごします。給食後は、さくらんぼクラス(3~5歳児の縦割りクラス)に移動し、幼稚園部のカリキュラムにそって過ごします。
- ◎午睡について 基本午睡は予定していませんが、家庭の希望によりご相談をお受けしています。
- ◎クッキングについて 幼稚園部に午後のおやつはありませんが、「保育園部と同じ経験を」という思いで毎月のクッキングは予定しています。その場合、降園時間に変更がある場合があります。毎月の行事予定で確認ください。
- ◎土曜日行事について 幼稚園部は土曜日を休日としていますが、保育参観や運動会など行事を行った場合できるだけご参加いただきたいと思います。その場合、翌月曜日は振替休日となりますが、家庭の判断で登園を決めていただいても結構です。
- ◎預かり保育 家庭の事情により通常のお迎えができない場合、園に預かり保育願を提出していただければご利用できます。
(午後2:01~午後4:30)
- ◎休暇について 教育標準時間認定の休業日
夏休み 7月21日~8月31日
冬休み 12月25日~1月6日
春休み 3月25日~4月7日
小学校の休みに合わせて、自主登園日も設けています。

○保育園部 通常保育時間 午前8:30~ 午後4:30

- ・早朝保育 保護者の状況により早朝7:00からお預かりします。
- ・延長保育 お仕事の時間に合わせ、午後8:00までお預かりします。

やむを得ない家庭事情により、通常の保育時間に送迎が困難な方のみ利用となっています。ご利用される方は、園に早朝延長保育願を提出し、役場の了解を得てからのご利用となります。

◎土曜日の保育時間

- ・基本的に午前7時から午前11時30分までですが、仕事等の理由により最長午後1時までとなります。

◎入園後しばらくの間は、ご家庭の実情やお子様の状態によって、保育時間を調整できますので、担任とご相談ください。(慣らし保育)

保育日程表

	保育園部	保育園部	幼稚園部
	0～2歳児	3～5歳児	3～5歳児
7:00	開園 順次登園 (7:00～8:30 早朝保育申込み児のみ)	開園 順次登園 (7:00～8:30 早朝保育申込み児のみ)	登園 挨拶・視診(健康観察)
8:30	挨拶・視診(健康観察) 持ち物整理 自由遊び	挨拶・視診(健康観察) 持ち物整理 自由遊び	持ち物整理 自由遊び 朝の会・出席調べ・健康検査
9:00～	出席調べ 朝のおやつ ・散歩 指導計画による保育	朝の会・出席調べ・健康検査 体操 指導計画による教育保育	体操 指導計画による教育保育
11:00～	給食 午睡	給食 午睡	給食
14:00			降園準備・終りの会
15:00	おやつ・終りの会	おやつ・終りの会	降園
16:00～	順次降園 延長保育(16:30～ 申込み児のみ)	順次降園 延長保育(16:30～ 申込み児のみ)	預かり保育(14:01～16:30 申込み児のみ)
～20:00			最終降園(16:30)

※上記の時間は、目安であり、年齢や内容により異なることもあります。

※早寝・早起きを心がけ、洗顔、朝食、排便をすませて登園する習慣をつけましょう。

保育・授業料

◎町基準に基づいて、町で算出されます。

3～5歳児は、幼児教育無償化に伴い、保育料は発生しません。

◎毎月10日までにお納めください。徴収方法は、手集金と引き落としがあります。

◎延長保育・預かり保育を受けられる場合、時間により「延長保育料」「預かり保育料」が発生いたします。（延長保育・預かり保育料は、翌月に通知します。）

集金について

◎保育料の集金方法は手集金か金融機関引き落とし（紀陽銀行ORJ A）を選んで頂きます。手集金の場合は、なるべくお釣りのないように準備頂き登園時にお持ち下さい。土曜日や降園時間は、金融機関営業時間の関係上お預かりできませんので、ご了承下さい。

◎延長保育料（預かり保育料）・保護者会費・給食費（3,4,5歳児）等は集金袋による手集金になります。延長保育料以外の諸集金は集金袋を月末に配布しますので翌月10日迄にお願いします。クラスにより、月刊絵本（毎月1冊）と写真代の集金があります。

保育用品

◎保育に必要な用品は、年齢により異なりますが、園で購入し、毎日の保育に使用します。

（一部、個人で購入して頂く場合もあります。）

◎3・4・5歳児に関しては、必要な教材を個人購入していただきます。（別紙参照）

入園までに準備していただくもの

準備物	使用する年齢	数量	備考
体操服	2～5歳児	1～2枚	半袖と長袖があります。
エンジ半ズボン	1～5歳児	1～2枚	} 園での購入 となります。
スモック	1～5歳児	1	
カラーキャップ	1～5歳児	1	
通園リュック	3～5歳児	1	
上靴・上靴入れ	2～5歳児	1	2歳児は後半より使用予定
歯磨きセット	3～5歳児	1	
のり拭きタオル	2～5歳児	1	ミニタオルを2つ折りにした大きさ 2歳児後半～
手拭きタオル	1～5歳児	1	ハンドタオルにひもをつけたもの。
スーパーのナイロン袋	0～5歳児	2	0～2歳児は3枚(上用・下用・汚れ)記入して下さい。 3～5歳児は2枚(着替え用)
手提げ袋	0～5歳児	1	0～2歳児は通園カバンとして使用しても良い。
午睡用布団	0～5歳児	1式	5歳児は夏場のみ。(洗濯できる物)
食事エプロン	0～2歳児	1～2枚	タオルで作ったもの。洗濯用として数枚準備
クッキングエプロン	3～5歳児	1	エプロン・三角巾・マスクを巾着に入れる。
着替えセット	0～5歳児	2～3セット	成長・発達により変わります。(2～5歳児は巾着袋に入れる)
雑巾	0～5歳児	2枚	入園時に持参。
ティッシュペーパー	0～5歳児	3箱	年齢によって持参する時期がちがいます。
おしりナップ	0～2歳児	1	
おしりタオル	0～2歳児	1	1日1枚使います。
水筒	3～5歳児	1	肩からかけられるもの。

持ち物について

- ・持ち物全てに必ず名前をつけてください。
- ・おもちゃや絵本、必要以上にカバンなどに取り付けたキーホルダー、お金など不要なものは、持たせないでください。
- ・おたより帳や掲示板を通じて必要な連絡をする時がありますので見るようにして下さい。

服装について

- ・制服がないため、体操服と体操ズボンで登降園しましょう。(3～5歳児)
- ・それぞれの年齢に適した服装で、子どもが活動しやすい服を着用してください。

0・1・2歳児・・・動きやすく、取り扱いやすい服を着用して下さい。

トイレトレーニングが始まれば自分でトイレに行くので、上げ下げしやすいものをお願いします。(タイツはご遠慮ください)

1歳児はエンジ半ズボンでの生活が望ましい。

- 3・4・5歳児・・・就学を考慮し、ポケットには必ずハンカチを入れ、使用する習慣を付けていければと考えています。

午睡について

子どもが健康に生活を送るため午睡が大切です。

- ・0～4歳児まで1年中します。

<0歳児は、月齢により必要に応じて睡眠の時間をとります。>

- ・5歳児は、保育内容によって変更する場合があります。

<特に5歳児(就学前)においては、午後も活動することが多くなります。>

送迎について

送迎は、保護者(大人)の方でお願いします。玄関に、登降園管理システムを導入しています。設置していますタブレットパソコンをタッチしていただくだけの非常に簡単な操作でご利用できるシステムとなっております。送迎時間や送迎に来られる人を書いていただくカードや帳面の記入もお願いしています。送迎時の事故防止のためご協力をお願いいたします。

正門は、安全確保のためセキュリティーシステム(安全・防犯設備)を取り入れていま

すので、普段は施錠されています。ただし、朝夕の登園時・降園時の指定した時間帯には、開錠しております。開錠設定時間帯以外は、インターホンを押してくださいましたら、クラスと名前を聞かせて頂いて、訪問者を確認した上、解除します。正門も開錠しておりますが、セキュリティーの関係上決められた時間内でのご利用をお願いいたします。

開錠設定時間帯…《送》午前7：00～9：00

《迎》午後1：45～2：10 午後3：45～4：45

閉門後は、きちんと門が閉まっているか確認してくださいね。

(門がきちんと閉まっていない状態では施錠できませんので、よろしくをお願いします。)

バス送迎について

バス停留場を決め、毎日決まった時刻にバスが運行できるようコースを設定しています。ある程度の時間の幅を持たせての時間設定になるかと思いますが、時刻が合わずご乗車していただけない場合や、お迎え場所に保護者の方が見えられていない場合は、園までの送迎をお願いいたします。乗らない場合の連絡は午後3時迄にお願いします

欠席について

- ・ 欠席する時、遅くなる時は、午前8：50までに連絡してください。
- ・ 早退する時は、前もって連絡してください。お迎えの人が変更になる場合も連絡をお願いします。
- ・ 4、5歳児は、8：40に保育が始まりますので、それまでに連絡をお願いします。

※ 給食・おやつので準備がありますので、遅れて登園される時はきちんとご連絡下さい。

一時保育

次のような場合、一時的にお子さんをお預かりします。(週3日まで)

家庭内や遠くの親戚、知人の慶弔(慶び事や弔い事)で子どもが同席できず、子どもの世話が出来ない場合や、家族が急に入院し、子どもの世話が出来ない場合など保育に欠けることが認められた場合

※半日からでもお預かりします。(ただし、一時保育料は一日料金になります。)

※保育時間は、通常保育時間8:30~4:30までとなっています。

病気について

感染症にかかった時は、園に届け出て完治するまで休んでください。

※感染症と登園のめやすについては、P11を参照して下さい。

医師の許可を得て、登園届出書(園に準備)を提出してから登園して下さい。

(感染拡大が予想される場合、医師の意見書が必要な時もあります。)

薬について

基本的に薬の服用についてはご家庭でお願いします。病院などで処方される場合はこども園に通っていることを伝えて頂き、どうしても場合はご相談下さい。

体調不良児保育

- 保育中に体の具合が悪くなったときは、まず保護者の方に様態を連絡させていただきます。
通院や家庭での安静が必要な場合、お迎えをお願いしますが、ご都合がつかずすぐに迎えが困難な場合は、園で看護師がしばらく預らせていただきます。
- 園でけがをし、医師の診断を必要とした場合、保護者の方に連絡したうえで、園より医療機関に連れて行かせていただく場合もあります。

感染症による「こども園登園停止期間の基準」について

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活することが大切です。

感染症にかかった時はこども園に届けて、登園を遠慮して頂いております。医療機関を受診され、下記の登園のめやすを基準に医師の診断にしたがい、「登園届出書」の提出をお願いいたします。なお、こども園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようお願いいたします。

～子どもの主な感染症と登園のめやす～

(令和5年5月改定)

	感染症名称	登園停止期間
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、ペスト、ジフテリア、マールブルグ病、急性灰白髄炎、南米出血熱、ラッサ熱、重症急性呼吸器症候群(SARS)、鳥インフルエンザ(H5N1)	治癒するまで
第2種	インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1)及び新型インフルエンザを除く)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで
	新型コロナウイルス	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失してから、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	発疹に伴う熱が下がった後、3日を経過し元気が良い時、医師において感染の恐れがないと認められるまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺等の腫脹(はれ)が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になってから医師において感染の恐れがないと認められるまで
	風疹(3日はしか)	発疹が消失するまで、また医師において感染の恐れがないと認められるまで
	水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化(乾いてかさぶたになる)してから、医師において感染の恐れがないと認められるまで
	アデノウイルス咽頭結膜炎(プール熱)	主な症状が消え2日経過してから
	結核	症状により園医その他の医師において感染の恐れがないと認められるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	
第3種	流行性角結膜炎、急性出血性角結膜炎	医師によって感染の恐れがないと認められるまで
	コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス	治癒するまで
	腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)	有症状者の場合には、医師において感染の恐れがないと認められるまで なお、無症状病原体保有者の場合は、小児科医の許可があれば登園可能
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間～48時間経過するまで ただし治療の継続は必要
	マイコプラズマ肺炎	発熱や、激しい咳がおさまり、症状改善し全身状態が良好になってから
	手足口病	発熱や、咽頭・口腔の所見の強い急性期は感染源となるが、解熱し、食事も充分できて全身症状が安定していれば登園可能
	ヘルパンギーナ	
	伝染性紅斑(りんご病)	発疹のみで全身状態が良好になってから
	感染性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まった後養生をし、普段の食事がとれるまで * 感染拡大が懸念される場合は、症状が治まった後2日間の養生を要す。
	RSウイルス、ヒトメタニューモウイルス感染症	重篤な呼吸器症状が消失し、全身状態が良くなるまで
带状疱疹	すべての発疹が痂皮化(乾いてかさぶたになる)してから	

※ 第1種、第2種、第3種は学校保健安全法に基づく分類分けを応用

※ 第2種の感染症は「結核」「髄膜炎菌性髄膜炎」は医師の意見書が必要です。

※ 流行により、医師の意見書が必要な場合もあります。必要な場合はお知らせします。

災害時の保育について

○午前6時30分現在に、かつらぎ町に、警報（大雨・洪水・暴風のいずれか1つでも）が発令されている場合は、自宅待機をお願いします。

○午前6時30分を過ぎて警報が解除された場合は、保護者の判断で登園させてください。但し、午前8時00分を過ぎて解除された場合は、材料と調理の都合で給食ができませんので、お弁当持参で登園させていただきますようお願いします。

*保育中に非常事態（地震・火災・台風等）が発生した場合は、保護者に連絡しますので、お迎えをお願いします。

～～対応例～～

登園：例 午前6時30分現在で、橋本市に大雨警報が発令、かつらぎ町に大雨注意報が発令されている場合、園児は登園になります。

午前6時30分現在に、近隣の市町村に警報が発令されていても、かつらぎ町に警報（大雨・洪水・暴風のいずれか1つでも）が発令されていなければ登園となります。

待機：例 午前6時30分現在で、かつらぎ町に警報が発令されている場合は自宅待機となります。例えば、橋本市の警報が解除された場合でも、かつらぎ町の警報が解除されていない場合は自宅待機です。

自宅待機中の園児の保育所への登所は、かつらぎ町の警報が解除されてからとなります。

緊急連絡について

- ① 行事の変更や気象状況による、休園やお迎えのお願いなど全員に連絡が必要な場合は、園からメールで一括送信をしています。登録方法は別紙にて説明します。
- ② 保育中にお子さんの具合が悪くなり、お迎えに来ていただく場合など家庭と連絡が取りたいときは、「連絡先カード」を利用させていただきます。必ず連絡のつくところをご記入してください。また、住所や勤務先、保険証など変更があった場合は、至急お知らせください。

保険・検診について

○傷害賠償保険

全園児、スポーツ振興センターの傷害保険に加入していただきます。

年間 一人240円が必要となります。入園後に請求させていただきます。

○検診（地域の医療機関と園医契約を締結しています。）

- ・内科検診 （年2回 春・秋） ・尿検査 （年1回：4・5歳児対象）
- ・歯科検診 （年1回 春）ブラッシング指導（年1回）
- ・視力検査 （年2回 4・5歳児対象）

保護者へのお願い

- （1）洗顔・朝食・歯磨き・排泄をすませて登園する習慣をつけましょう。
 - （2）送迎時、園の職員又は保護者同士、子ども同士お互いに「おはようございます」「さようなら」と挨拶を交わしましょう。
 - （3）連絡事項は玄関前の掲示板でもお知らせしますので、見るようにお願いします。
 - （4）門の出入り口は必ず閉めましょう。子どもの安全面にご注意ください。
 - （5）降園時には、必ず職員に声をかけてください。また、急にお迎えの方に変更があるときは必ず電話などで連絡しましょう。
 - （6）送迎は保護者又は大人の方（高校生以上）でお願いします。
 - （7）給食、おやつサンプルを玄関に展示していますので必ずご覧下さい。
 - （8）車が混雑しますので、門を出る時は必ずお子さんと一緒に出るようにしましょう。
- また、園庭や駐車場での立ち話は事故のもとになりかねません。速やかに降園をお願いいたします。（小さなお子さんは、手をつなぎましょう。）

(9) 駐車場では、必ず前後の確認をしてから発進してください。

(10) 降園時、園庭にて遊びたい気持ちは分かりますが、延長の子どもがさみしがりますので、すみやかに降園して頂きますようご協力よろしく申し上げます。

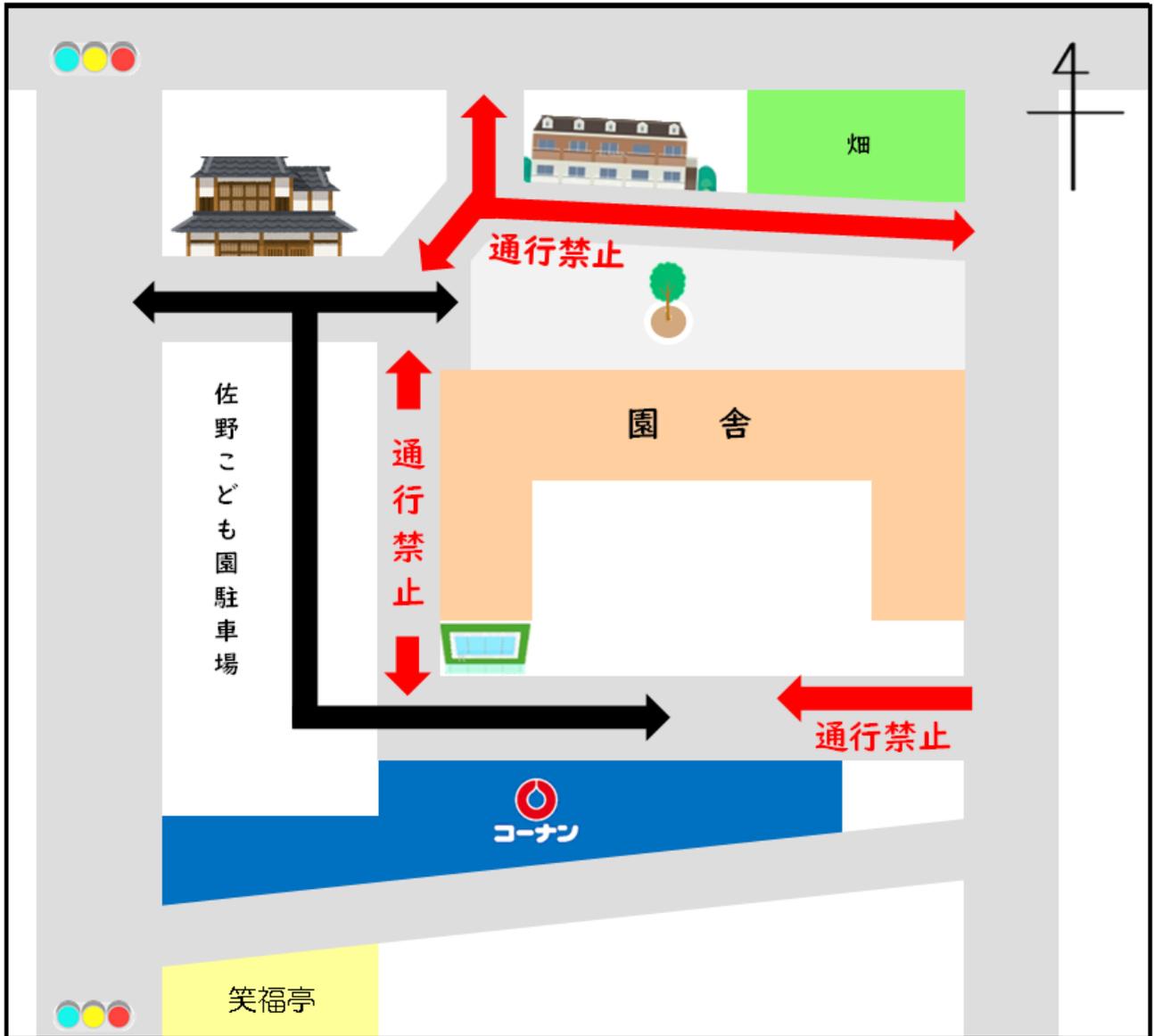
(11) 連絡は、主にプリントと連絡帳でします。毎日カバンの中を見たり、子供にたずねたりしてください。連絡帳に目を通したら必ずサインをお願いします。

(12) 休園の時は、前もって連絡しますのでご協力をお願いします。

☎ご希望やご意見は、遠慮なく申し出てください。



送迎通行図



年間行事予定

月	行 事
4月	入園式・始園式・個人懇談(新入児)
5月	園外保育(0～5歳児)・こどもの日の会 消防署見学・保育参観(2～5歳児)
6月	歯科検診・内科検診・保護者会親睦バス遠足 保護者研修会・ビデオ参観(0・1歳児)
7月	プール開き・夏祭り 七夕まつり・ディキャンプ(5歳児)
8月	
9月	お月見会
10月	運動会・歯科検診・内科検診・お芋ほり ハロウィンパーティ・手洗い講習会
11月	JR遠足(5歳児)・園外保育(0～4歳児) 発表会(2・3歳児)・保育参観(0・1歳児)・ブラッシング指導
12月	クリスマス会・保育納め式
1月	年始式・七草粥・ペンギンクラブ(交通安全教室)
2月	節分の会 新入児説明会・マラソン自由参観・個人懇談
3月	ひな祭り会・お別れさんぽ お別れパーティ・卒園式・修了式



※あくまでも予定ですので、変更する場合があります。その場合はなるべく早くお伝えします。

毎月次のようなこともしています

- 交通安全指導・・・散歩や園外保育を利用して、年齢にあった内容で安全についての指導をします。
- 避難・防災訓練・・・火事や地震など災害から身を守る訓練をします。
(年2回伊都消防署の立ち入り訓練もします。)
- 防犯教室・・・非常通報装置の設置により、身の安全を守る話を聞いたり、訓練をしたりします。
- 身体測定・・・毎月、成長の様子を測定し、お知らせします。
- 誕生日会・・・お子さんの誕生日に、みんなでお祝いします。
- クッキング・・・3～5歳児はおやつを作ったり、自分達で栽培した野菜や給食の材料の皮むきをしたりします。
- 家庭教育学級・・・公民館と連携を取り、子育ての応援ができる講演や教室を開催しています。(年間6回予定)

